

教室や家庭以外にも 多様な学びの場や支援の仕組みがあります。

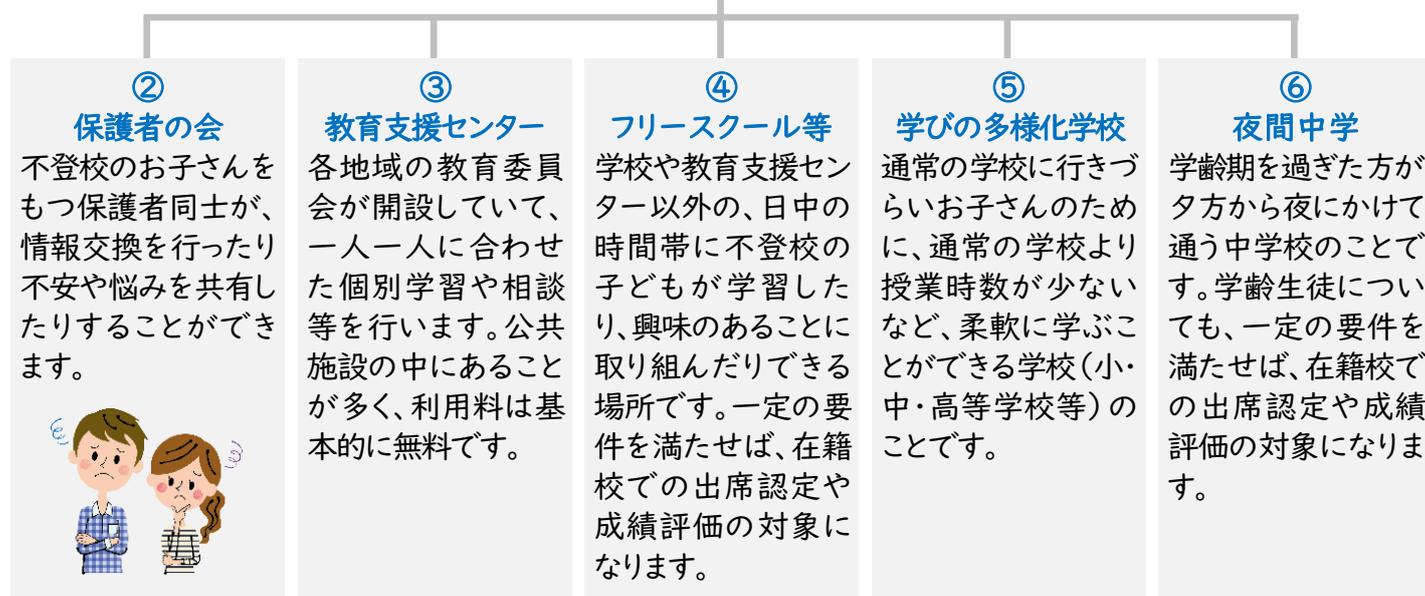
不登校の児童生徒のための相談や学習の場、保護者を支援する様々な制度やサービスがあります。まずは、学校または教育委員会に相談してみましょう。



①教育委員会（不登校相談担当）

お子さんの不登校が続く、学習や生活に不安がある場合は、まずは、教育委員会の不登校担当まで御相談ください。学校生活の悩みの相談や、学校内外の学びの場や相談機関を紹介します。

紹介・接続



⑦学校内の専門家等

学校内にも落ち着いて過ごせる場所や相談に乗ってくれる専門家があります。これらの教室の利用や相談を希望する場合は、各学校や教育委員会にお問合せください。

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる学校内の空き教室等を活用した居場所のことです。お子さんのペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

スクールカウンセラー

児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。公認心理師や臨床心理士などの資格をもっている方が多いです。



スクールソーシャルワーカー

児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないでくれたり、手続きの補助などをしてくれたりする福祉の専門家で、教育委員会から学校に派遣または配置される方のことです。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格をもっている方のことです。

【北海道の相談窓口】

○ 子ども相談支援センター

子ども相談支援センターでは、いじめや不登校、性的マイノリティなどに悩む子どもたちや保護者からの相談を受け付けています。

○ 主な相談窓口（北海道）